

平成 26 年度町政懇談会議事録

- 1 日 時 平成 26 年 11 月 24 日（月）15:00～17:00
- 2 場 所 福島県青少年会館（福島市）
- 3 出席者 伊澤町長、半澤副町長、半谷教育長、武内総括参事、駒田復興推進課長、猪狩産業建設課長、松本住民生活課長、平岩秘書広報課長、志賀生活支援課郡山支所長
- 4 町民出席者 38 人

5 概要

(1) 伊澤町長あいさつ

- ・町長就任（平成 25 年 3 月）以降の町の状況を説明する。
- ・平成 25 年 5 月、区域再編を実施。これに伴い賠償に差が無いようにした。
- ・平成 25 年 6 月、いわき事務所を開設。
- ・平成 25 年 12 月に旧騎西高校の避難所を閉鎖し、翌年 3 月に埼玉県へ施設返還。県内と埼玉の避難者に温度差があった。
- ・平成 26 年 4 月より幼稚園、小学校、中学校の学校再開、2 学期よりいわき市錦町の仮設校舎で授業を実施。11 月 8 日には学習発表会が開催された。
- ・10 月 29 日「双葉町復興まちづくり長期ビジョン」（中間報告）
- ・同日、「双葉町津波被災地域復旧・復興事業計画（両竹・浜野地区復興計画）」中間報告）が行われ、11 月 21 日、22 日に住民説明会を開催した。
- ・11 月 7 日、郡山市日和田で復興公営住宅鍵引き渡し式が行われ、11 月 15 日より八山田の復興公営住宅に双葉町民が入居を開始した。
- ・復興公営住宅の今後の予定は、南相馬市、郡山市、白河市、いわき市勿来に設置を予定、いわき市勿来地区全 200 戸の戸建て住宅や集合住宅の他に商業、医療、宿泊可能な集会所を計画している。用地確保も目途がついた。現在いわき市南台でダルマ市を開催しているが、将来は本復興公営住宅内で実施したい。
- ・中間貯蔵施設の建設受入可否の判断はしていない。まず、地権者へ丁寧な説明を国に要望したが、地権者説明会出席者は半数に至っていないことから、10 月 23 日に環境省に地権者への丁寧な説明と、欠席した地権者に対する説明を行うことを要望した。

(2) 懇談会

- ①「双葉町復興まちづくり長期ビジョン」（双葉町復興推進委員会中間報告）について ※配付資料（概要版）により伊澤町長から説明

②懇談

(男性)

- ・双葉町復興まちづくり長期ビジョンの段階的整備イメージの時期の目途を教えてください。

(伊澤町長)

- ・具体的な時期の明示ができないのは、国が双葉町の避難指示の解除時期等が示され

ないため明示できていない。また、帰還困難区域内の除染やインフラ復旧の時期が決まっていない。平成27年度から両竹・浜野地区の除染がようやく開始される。今後、平成30年度に防潮堤を現在の6.2mから7.2mにかさ上げし施工される計画になっている。また、平成32年度には防潮堤から200mの距離に防災林が整備される計画である。

- ・復興祈念公園、新産業創出ゾーン、再生可能エネルギー等の整備は、平成32年度以降になる予定である。
- ・イメージとしては今後10年以内に整備、稼働を目標にしていきたい。
- ・これらの事業の推進には、常磐道の復興インターチェンジ（寺松地区）の建設を国に強く要望をしており、これがキーポイントになる。

(男性)

- ・町として、本当に双葉町への帰還を本気になって考えているか。土地や家を賠償してもらって、それぞれの所で住宅を建てたり買ったりしたら、帰還できない状態でどこかに拠点を造らないと、双葉町へ帰る希望がなくなってしまう。特に、埼玉県の学校にいる人を双葉町の学校に入学させるのが重要である。子供たちが双葉町のイメージを持たないまま成人する。埼玉で双葉町のために学校を造るのか。子供とその家族の復興の拠点が必要。子供たちを手放すと双葉町はなくなってしまう。子供たちのために双葉町の拠点が必要である。双葉町に帰るには親の仕事が大事である。双葉町の町外、県外の飛び地の学校設置を希望する。

(伊澤町長)

- ・子供たちのことを考えているからこそ学校を再開した。今年度規模の大小にかかわらず双葉町の子どもであることに変わりはなく、ただ、親の判断で避難先の学校に通学しているが、町主導で転校させることは難しいが、双葉町の子供として再開の集いなどの行事を実施している。
- ・避難先で家を建てた方が、双葉町に戻るのかとのことだが、難しい状況の中での判断であると思う。そういう方であっても同じ町民として、できる限りの支援を行う考えである。双葉町に戻りたくくなるような復興を将来的に進めていきたいと思う。
- ・平成25年、26年の住民意向調査では、26年の帰還希望者は前年より上昇している。これは、少しではあるが、町としての復興の姿を理解してきていただいている状況にあるのではないか。今後も確実な復興の歩みを進めていきたい。

(半谷教育長)

- ・重要な問題提起である。町の存続をどう考えるか、将来を担う子供たちの教育、特に、双葉町を意識させる、双葉町の子どもであるという意識をどのように持たせていくのが課題である。騎西小中学校では数十名の子供たちがお世話になっている。いわき市内の学校には160名の子供たちがいる。双葉町立学校が現在16名であるが、どちらも大切にしていけるべきである。
- ・分校設置は別問題と思う。双葉郡内7町村でも同様の問題を抱えており、福島県内に戻る子供が年々減少している。来年4月に広野町に開校するふたば未来学園を契機に双葉郡の子供たちを優先的に入学してもらおうよう県教委にお願いしている。また、併設中学校は、県教委が平成31年度開校という目標を出しているが、可能な限り早くして、双葉郡全体の復興を模索している。
- ・双葉町の学校についても、来年度以降に向けて増やしていくための努力をしている。

現在も双葉町の学校に、いわき市や他町村より入学に関する問い合わせがある。現在仮校舎には、児童生徒 16 人に対して先生 30 人が配置されている。学校の視察者が全国より来ており、子供たちの活動が素晴らしく、町が復興していることを発信しており、大きなステップとなっている。また、他の県での学習支援等を模索している。子供たち全員が、双葉町の子供で良かったと思えるような努力をしていきたい。

(女性)

- ・双葉町復興まちづくり長期ビジョン作成に関して、委員会の皆さんに感謝したい。現時点で、避難指示の解除と帰町は難しい問題であるが、私たちは「夢」を持つしかない。将来の子供たちに夢を託すしかないと思う。子供たちが少なからず双葉町を思っていると期待したい。親たちの双葉町に対する思い、が子供たちの心の中にあると信じるしかない。子供たちには、双葉町との関係やどういう町であるかを今後伝えていきたい。

(伊澤町長)

- ・貴重な意見に感謝したい。肝に銘じて復興に取り組んでいきたい。
- ・今年の成人式で、新成人から「自分たちが成人して、双葉町を忘れないこと。双葉町の復興のために何とか協力したい」との話があった。自分たちの子供の世代が、町を忘れないでいる姿に感動した。双葉町の子供たちのためにも、この復興の姿や想いを示していかなければならない。双葉町への帰還には、相当の期間がかかると思うが、この思いを町民一人一人に引き継いでいきたい。

(半谷教育長)

- ・ふるさとをどのように教えていくかを双葉郡の各学校の先生方は悩んでいる。全国に避難している子供たちに双葉町の歴史や双葉町がどのように進んでいくかを教えることは、非常に困難である。そして、3歳、4歳の子供たちには、震災前の様子は分からない。
- ・いわきに学校を再開し、地元いわき市の人々といろいろな関わりを持っている。加須市でも双葉町の子供たちに色々な配慮をしてもらっている。それぞれの避難先で双葉町の先生たちと一緒に教育をやっている。震災前の状況に戻すのはかなり困難で、双葉町と避難先自治体との新しい関係の中で、双葉の教育を考えていくべきである。

(半澤副町長)

- ・双葉町と子供の関係は重要で、今後双葉町を意識させる取組として、今年度「ふたばの昔話」の復刻版を作って、子供たちや全世帯に配付する計画である。
- ・また、「集まれふたばっ子」では、今年初めて親の交流の場を設けた。その中では、小学校高学年の親御さんが、機会を見て双葉町のことを話しているとのことであった。今後施策に反映すべきこととして、雇用の点や各種取組が周知できていないことも確認した課題であるので、このような取組も引き続きやっていきたい。

(男性)

- ・一時帰宅を申請し、双葉町に入っている。今の自分は、一時帰宅が生きがいになっているが、年間の立ち入り回数が制限されている。町外で仮の生活をしているが、一時帰宅をしやすくすれば、双葉町はなくならないと思う。一時帰宅が簡素化できるよう希望する。

(伊澤町長)

- ・先ほど復興まちづくり長期ビジョンの中間報告をしたが、もっと早く復興を進めていかなければいけないと思っている。平成27年度には両竹、浜野地区の本格除染が行われる予定となっている。

(松本住民生活課長)

- ・一般の一時帰宅については、年間15回できるが、このほか事業者の公益立ち入りがある。一時立ち入りの事務の簡素化は内閣府、関係町（浪江、大熊、双葉、富岡）で検討しているが、高線量地域ということもあり難しい部分がある。今後国へ要望する。また、農業者の公益立ち入り申請で、長期間の立ち入りは可能である。

(男性)

- ・双葉町民でなくても許可書があれば立ち入りができる。双葉町民の一時立ち入りは、通行証ではなく被災者証明で自由に出入りできるよう要望する。

(伊澤町長)

- ・墓参や住宅確認だけでも満足できる。帰還困難区域内の自由な立ち入りはできないが、これは国の判断でもあるので、今後町民であることの証明で立ち入りできるよう、国へ要請したい。

(半澤副町長)

- ・双葉町内の不審者対策については、8時から18時まで警備事業者が、町内巡回を実施している。また、町臨時職員も巡回を実施している。事業者等の犯罪防止については、福島県警主導で除染事業者も含めて連絡会を開催し、情報の提供と厳しい対応を申し合わせている。

(男性)

- ・ふたば未来学園高の概要を説明してほしい。
- ・今後の町全体の除染計画について聞かせてほしい。

(伊澤町長)

- ・モデル除染は、平成25年度にふたば幼稚園、厚生病院周辺の健康福祉群、山田の農村広場の3カ所を実施した。平成26年度は、役場敷地の除染が終了した。今後は、双葉中学校、双葉高校、駅の町コミュニティセンター、双葉駐在所を予定している。さらに、平成27年度は両竹、浜野地区の本格除染が実施される予定である。

(猪狩産業建設課長)

- ・今後の拠点除染については、施設のほか、国道288号線、県道のいわき・浪江線（山麓線）、井出・長塚線、長塚・請戸・浪江線、広野・小高線と携帯基地局を予定している。

(半谷教育長)

- ・ふたば未来学園高は、来年4月に広野町に開校する。内容は中高一貫校、郡内5高校を集約するということで、双葉郡の子供たちが入学したくなる中身にしようを要望した。コースは3つ（進学コース、トップアスリートコース、スペシャリスト育成コース）。講師は各界の約20人に周辺の小中学校も含めて応援してもらう。入学募集枠は120人のうち7割が郡内生徒の予定で、質の高い教育を要望している。なお、180人収容の寄宿舎の建設している。

(伊澤町長)

- ・午前中の郡山市の懇談会で、水の取り組みについて質問があったので説明する。

- ・双葉地方水道企業団（構成5町）で大熊町大川原地区まで上水道が確保されているが、大熊町以北の双葉町までは、帰還困難区域のため水道管等の被害状況は未調査の状況。平成27年度に企業団へ調査の要望をしている。ただし、水道管敷設地の道路の除染が必要となる。今後水道管等の破損状況を確認して水を通すという考えであるが、短期間（1、2年）での調査は難しい状況である。
- ・両竹、浜野地区で地下水検査を実施し、放射線の結果は問題なしとのことで水量もかなりの量が確保できる見通し。避難指示解除準備区域の除染から、産業拠点の整備までは地下水を利用し、その後企業団の上水道を復旧し使用していくことができないかと考えている。

（男性）

- ・10月に5カ月ぶりに一時帰宅をした。寺内前交差点より左側の旧道に家屋が倒壊している。緊急時や立入り時に障害が出るため、撤去を要望する。
- ・南相馬連絡所が開設されたが、開設の成果はどうか。また、県北地区にはたくさんの双葉町民が生活しているが、連絡所を設置する考えはないか。

（伊澤町長）

- ・双葉町内の道路上の倒壊家屋を確認している。
- ・南相馬連絡所は、当初国道6号線の通行ができず、陸の孤島になっていたため連絡所を開設して臨時職員を配置した。ご指摘のあった県北地区の連絡所の対応は、どういう対応ができるかも含めて今後検討したい。

（猪狩産業建設課長）

- ・旧道の新山から鴻草までは、かなりの倒壊した家屋やブロック塀が道路を塞いでいる。町としては、所有者の同意、予算の確保が必要。平成27年度から倒壊家屋を撤去する計画で現在、国と折衝中である。

（半澤副町長）

- ・南相馬連絡所については、2人の臨時職員が対応しており、来庁者へ各種証明書申請や相談の取次ぎなどで、証明書発行は行っていない。利用実績は上がっていない状況で、連絡所の活用法も含めて今後検討したい。

（女性）

- ・先日、いわき市で両竹、浜野地区の復興事業計画の説明を聞いて、復興の形がより具体化になって光が見えてきたと感じる。双葉というと浜風が懐かしいので、復興計画の中にそういうものが感じられる場所を考えていただきたい。
- ・野菜工場の計画もあるが、川内村の野菜工場では働き手が不足していると聞くと、双葉町に誘致した場合働き手の確保が難しいのではないかと。
- ・両竹地区にもイノシシ被害があり、檻が設置されたが成果はどうか。
- ・選挙関係の文書でも一人一人に大きな封筒を使用し、複数回郵送されてくる。節約のため、小さい封筒や世帯ごと郵送を検討すべき。
- ・双葉に帰るとほっとする。両竹地区は避難指示解除準備区域で、自由に出入りできる。家族の心の安らぎのためにも、帰還困難区域の立ち入りの方も回数の増加を希望したい。

（伊澤町長）

- ・浜風を感じて町民の方がほっとできるようなものということで、復興祈念公園や震災アーカイブで昔を再現できるような施設を含めて検討している。そのような風土

も含めて検討したい。

- ・工場等の人材確保については、双葉町民が最優先で入れるような対応が必要だが、企業側での人材確保の努力も要望しなければいけない。
- ・封筒等の節約については、ご意見として承る。
- ・イノシシ、イノブタ捕獲の成果は増加しているが、被害は減少していないので、環境省とも協議して対応していきたい。

(駒田復興推進課長)

- ・両竹、浜野地区の復興計画概要を説明したい。
- ・先日住民説明会を行ったが、計画を作る過程の中でも、地区の方からは浜の風景を再現するような復興を目指してほしいとの意見があった。防災林の整備と併せて復興祈念公園を提案している。三県には国県営で各1カ所できるので、福島県には、地震、津波、原発災害を受けた双葉町に整備していただくよう町から強く要望している。
- ・太陽光発電については多くの課題があるが、実現できる可能性はあるので、県とともに国、電力会社に強く働きかけていきたい。また、植物工場の人材確保については今後、どのくらいの労働力がかかるのかなどを見極めながら、双葉町の特性に合ったものに関心のある町民の方と議論しながら対応していきたいと考えている。

(猪狩産業建設課長)

- ・イノシシの被害対策として、平成25年12月より環境省が帰還困難区域に箱罾6基を設置して37頭捕獲した。平成26年度は、帰還困難区域に国が7基設置して59頭捕獲、避難指示解除準備区域に県が5基設置して14頭を捕獲している。捕獲頭数は上がっているが、被害が増加しており、今後罾の増量や猟友会への捕獲依頼など対策を検討していきたい。

(武内総括参事)

- ・震災後の選挙実施は、郡内で双葉町が一番多かった。町民一人一人の意思を反映させるため、投票率を上げたいということで、選挙啓発関係の郵便物が多くなった。法律で期日が決められていることもあり、節約にも努めていくが、小まめに入場券や選挙公報を郵送していることをご理解いただきたい。

(男性)

- ・免除関係（住民税、固定資産税、医療費の一部負担、高速道路等）が今後どうなるのか、情報を教えてほしい。

(伊澤町長)

- ・高速道路の無料措置や医療費の免除措置については、帰町できるまでの免除措置を国に要望しているが、これまで単年度ごとに決定されている。免除措置の継続は、当然のことであるので、これからも国に強く要望していく。各税の免除措置については、避難指示が続いている現状にあって、継続しなければいけない状況と考える。

(男性)

- ・倒壊家屋対応は浪江町では実施済みである。双葉町の撤去計画はどうか。
- ・復興長期ビジョンはもっともだと思うが、双葉町に愛着があり、元気なうちに帰りたいと思う。新しいまちをつくる前に早期に除染を実施して1日も早い帰還を希望したい。

(伊澤町長)

- ・倒壊家屋の撤去については、国の予算を活用して平成27年度から実施したいと考えている。
- ・除染については、平成27年度に両竹、浜野の本格除染が計画されている。ここから西側で町が測定している地点の放射線量の自然減衰が見られる。線量の低い区域を優先的に除染することが効果的と考えており、帰還に向けての取組を実施していきたい。

(男性)

- ・自分の家屋敷は、中間貯蔵施設区域の北限になっていて環境省からの説明を受けた。役場として今後の対応はどうか、売らない、貸さないという選択肢もあるのかどうか。

(伊澤町長)

- ・中間貯蔵施設は、細谷、郡山、下条地区が予定地である。町民の皆さんの意見・考えは色々あることは承知している。皆さんの財産権に対して町は介入することができない。国に対して丁寧な説明をして理解をいただくことと、個人（地権者）の判断が重要であると考えている。一方で、中間貯蔵施設は必要悪なものと思う。中間貯蔵施設の建設受入れに関して、町外者より様々な意見、苦情が寄せられている。
- ・町民を守ることは重要であり、その一方で放射線汚染物質を集約しなければいけないことも理解している。他の市町村の住民も庭先に汚染物質を埋めている状況である。
- ・先祖伝来の土地を売りにたくないというのは当然のこと。双葉町に居住できない状況にあつて、今後総合的な判断をしなければいけない。町として地権者に無理強いはしないが、今後地権者の理解が得られないと国も強行に出かねない。そうならないためにも町としては、国からの地権者への丁寧な説明を強く要望しているところ。今後、町の施設建設受入れの判断は民主的に判断していきたい。

(男性)

- ・今町長が言った地権者は、町民全員であることを理解してほしい。地権者も候補地は、先祖伝来から大変な苦勞をかけてきた土地なので説明には納得できないと国にはっきり理由を言うべきだ。

(伊澤町長)

- ・地権者が納得できるような状況になっていないと感じている。10月23日には国には地権者の理解を得られるよう強く申し入れている。

(松本住民生活課長)

- ・会津若松市会場で質問のあった帰還困難区域内の片付けゴミを無償で回収するというチラシが配布されたとの情報を提供。
- ・環境省は帰還困難区域でのゴミの収集を認めていない。この様なチラシ、郵便が入った場合には役場に連絡してほしい。

以上